



さっぽろ都心  
民有地緑化のススメ



さっぽろ都心で民有地緑化をお考えの事業者の皆さまに  
役立つ情報をご紹介します

- 01 札幌市がめざす都心のみどり
- 02 民有地緑化の効用
- 03 民有地緑化のヒント
- 04 民有地の緑化支援制度

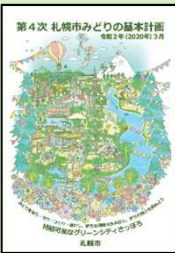
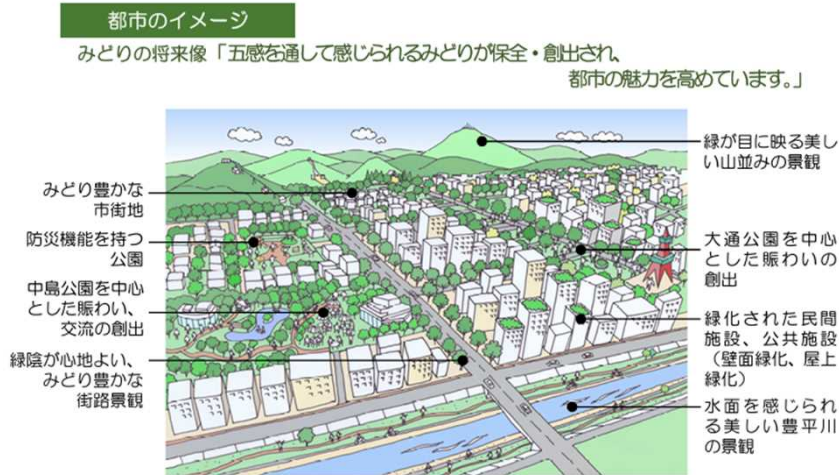
(参考) 開発をご予定の民間事業者の皆さまへ

札幌市

# 01 札幌市がめざす都心のみどり

札幌市のみどりに係る主な計画をご紹介します

- 札幌市では、都心を緑化重点地区と定め、みどり豊かで魅力あふれるまち札幌の形成をリードするとともに、市民や来訪者が憩い交流し滞留する魅力的な空間を創出していくことを目指しています。



「札幌市 みどりの基本計画」は、緑地の保全及び緑化の推進を総合的・計画的に実施するため、その将来像、目標、施策などを定めています。

※詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/keikaku/23kihonkeikaku/>



- 都心においてみどり豊かで居心地のよい空間を整備するには、民間事業者の理解や協力が重要となります。
- 札幌市では、官民連携によるみどり豊かな空間形成を目指しています。

〈「都心のみどりづくり方針」で設定されている基本方針と基本目標〉

〈都心の将来イメージ〉

基本目標 1	都心の魅力を高めるみどりの創出と活用
基本目標 2	みどりのネットワークの形成
基本方針 1	公共インフラの整備・改修によるみどり豊かな空間の形成
基本方針 2	民間開発等との連携による魅力的なみどりの空間の創出
基本方針 3	市民・企業・行政の協働によるみどりづくりの推進



「札幌市 都心のみどりづくり方針」では、都心の魅力やブランド力の向上に寄与する緑の空間をより効果的に創出していくための、基本目標や基本方針、将来像などを定めています。

※詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/keikaku/toshinnomidoridukurihoushin.html>



# 02 民有地緑化の効用

民有地緑化に期待される効用をご紹介します

## 直接的な効用

企業の利益につながるものが期待されるもの

- 1 建物の価値向上
- 2 集客力・購買金額の向上
- 3 環境対策・省エネ
- 4 エリアの価値向上



## 間接的な効用

利用者等からの評価につながるものが期待されるもの

- 5 就労環境の改善、人材確保
- 6 社会的評価の向上
- 7 コミュニティの醸成

## パンフレット『民有地緑化の効用』

建物内外を緑化することは、建物や企業の魅力を高めるとともに、札幌のまちの魅力を高めることが期待されるものです。

札幌市では、近年、様々な調査・研究から明らかになってきた『民有地緑化の効用』を、企業の利益につながるものが期待される〈直接的な効用〉、建物利用者からの評価につながるものが期待される〈間接的な効用〉に分け、以下の7つに整理したパンフレットを作成しています。



このパンフレットは、近年様々な調査・研究から明らかになってきた『民有地緑化の効用』を民間事業者の皆さまへお伝えするためのものです。

建物内外を緑化することは建物や企業の魅力を高めるとともに、札幌のまちの魅力を高めることが期待されるものです。

このパンフレットが、建物内外での緑化をご検討頂くひとつのきっかけとなれば幸いです。

札幌市

※詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/minyuuchijosei/index.html>

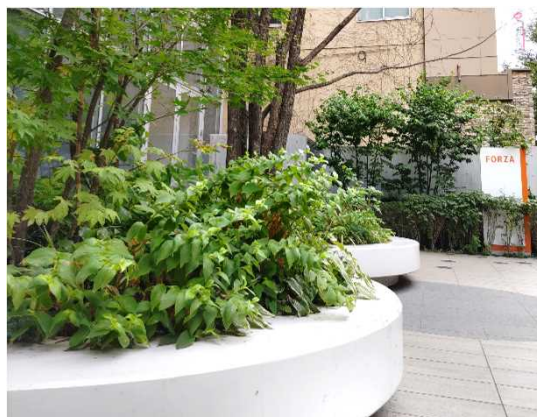


# 03 民有地緑化のヒント

市内の民有地緑化の事例をご紹介します

## 空地緑化

歩道沿いなどの人目に付きやすいみどりは、建物を印象付けるとともに、みどり豊かな街並みの形成につながります。



■ベンチとしても利用できる植栽ますが居心地のよい空間をつくっています

(ホテルフォルツァ札幌)



■沿道に並ぶ樹木と花壇が、みどり豊かな街並みを演出しています

(大通BISSE)



■緑陰の中を歩きながら様々な葉色の植物で彩られた花壇を楽しむことができます

(ホテルモントレエーデルホフ札幌)

## 屋上緑化

屋上ならではの開放的な空間にあるみどりは、利用者の快適性・満足度を高めることにつながります。



■開放感のある広場へ北海道らしい植栽が彩りを添えています

(札幌ステラプレイス)

## 室内緑化

冬の長い札幌ですが、潤いある室内のみどりは季節によらず建物利用者の快適性・満足度を高めることにつながります。



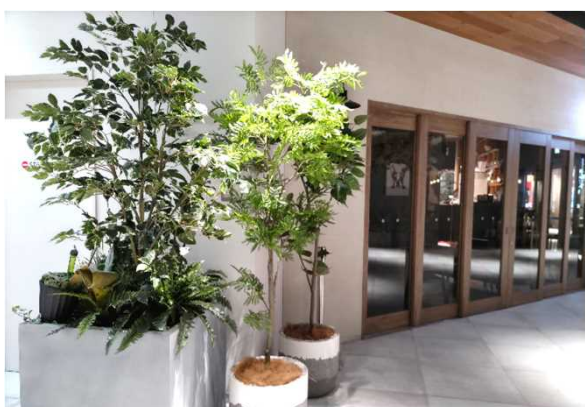
吹抜け空間に高木が配置され、存在感のある印象的な空間となっています

(三井JP札幌)



多様な種類のみどりが配置され、個性的で居心地の良い空間となっています

(大同生命札幌ビルmiredo)



背の高い植栽を並べることで空間の印象を高めています

(BiVi新さっぽろ)



通りに面した窓際にみどりを配置することで、みどり豊かな街並みを形成しています

(CO&CO)

## 壁面緑化

壁面を活用した密度の高いみどりは、人の目に留まりやすく、印象的な空間をつくることにつながります。また、必要な床面積が少なく、効率的な緑化が可能です。



エントランスホールの一面的みどりが建物の印象を高めています(サッポロファクトリー)

# 04 民有地の緑化支援制度

民有地緑化を支える支援制度をご紹介します

## ■支援制度1 さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度

**要件を見直し、より使いやすい制度になりました**

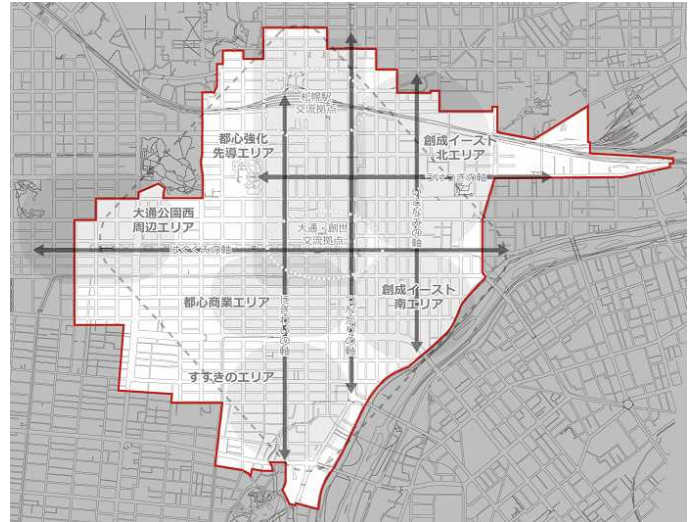
<b>緑化面積</b> 面積要件を緩和し、対象を広げました 空地・屋上緑化: 5㎡以上 室内・壁面緑化: 3㎡以上 <small>(旧) 空地・屋上緑化: 10㎡以上 室内・壁面緑化: 5㎡以上</small>	<b>申請時期</b> 工事契約後の申請も可能となりました 緑化工事の着工前 <small>(旧) 工事の契約前、着手前</small>
<b>公開性の基準</b> 基準を緩和しました 空地緑化・壁面緑化は公道から視認できる場所に設置する <small>(旧) 空地緑化・壁面緑化は公道から5m以内の視認できる場所に設置する</small>	<b>事業費</b> 下限値を撤廃しました 下限値なし <small>(旧) 緑化工事費150万円以上</small>

**制度活用例**

- 屋上緑化により、人々のための滞在空間に生まれ変わりました
- 室内緑化により、明るく印象的な空間になりました

札幌市

対象エリア内(下図に示す札幌都心部)で事業者が民有地緑化を行う際、その経費を一部助成しています。



※詳細はホームページをご覧ください。



<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/minyuuchijosei/index.html>

### 〈制度概要〉

- 助成額 対象経費に、助成率2/3を乗じた額以下(上限3,000万円)  
※上限に達し次第、受付を終了します  
 (例)対象経費が300万円の場合 助成額200万円(自己負担額100万円)
- 助成対象 植栽購入費、植栽基盤の整備費、灌水施設整備費 など
- 申請期間 緑化事業を実施する年度の4月1日～1月31日まで(土日祝除く)  
※事前に必ずご相談ください
- 緑化要件

緑化種別	定義	指定面積
空地緑化	公道に面する敷地内の地上部での緑化	5㎡以上
壁面緑化	建築物外壁面での緑化	3㎡以上
屋上緑化	建築物の屋上・屋根での緑化	5㎡以上
室内緑化	建築物内部での緑化	3㎡以上

## ■支援制度2 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

グリーンインフラ※1を活用した都市型水害対策、都市の生産性・快適性の向上などに向けて、都心部の公開性のある民有地において、グリーンインフラ(雨水浸透緑化施設※2)を整備する費用の一部を補助する国土交通省の補助事業です。

※対象エリアは「支援制度1 さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」と同じ

### 〈雨水浸透緑化の整備イメージ(断面)〉

#### 環境啓発

水環境について考える機会を提供します

#### 修景

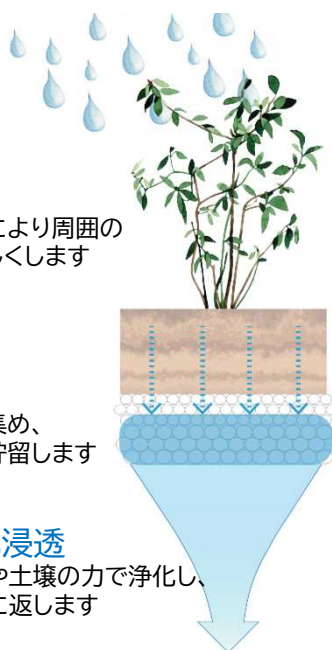
植栽植物により周囲の環境を美しくします

#### 貯留

表面水を集め、一時的に貯留します

#### 浄化浸透

植物や土壌の力で浄化し、大地に返します



### 〈雨水浸透緑化の整備事例〉



豊平公園



サッポロガーデンパーク

### 〈事業概要〉

- 補助額 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業の実施に要する費用の2分の1以内の額を補助
- 補助対象 雨水浸透緑化施設の整備に係る植栽購入費、植栽基盤の整備費など
- 申請期間 事業を実施する年度の前年度6月頃まで
- 補助要件 札幌市が策定したグリーンインフラ活用型都市構築支援事業計画における目標を定量化する指標〈①雨水流出抑制量(雨水流出係数)、②雨水貯留量、③緑視率〉のうち、2つ以上の達成に資する事業であること

※詳細につきましては、札幌市みどりの推進部みどりの管理課までお問合せください。

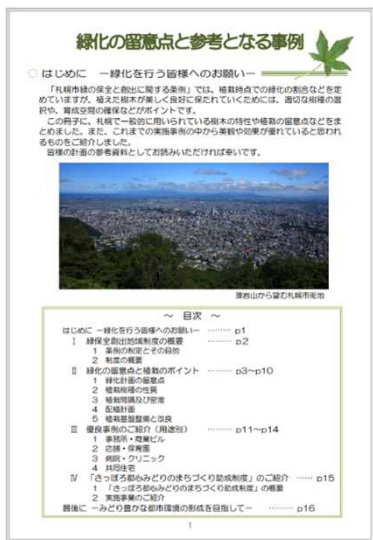
※1 グリーンインフラ :社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組み

※2 雨水浸透緑化施設 :雨水の浄化・浸透機能を備えた緑化工法で、雨水を浄化しながら貯留・浸透させる機能と緑による景観向上機能の2つを併せ持ち、複合的に都市環境の改善を図ることができる緑化施設

開発の規模によって緑化が義務付けられる場合がありますので、ご注意ください。  
 緑化の事例や基準などに関するパンフレットをご紹介しますので、緑化計画の参考にご覧ください。

【敷地面積又は開発面積が1,000㎡以上の開発、風致地区内での開発の場合】

●緑保全創出地域制度、風致地区制度(札幌市緑の保全と創出に関する条例に基づく制度)



- ✓ 札幌市では、1,000㎡以上の敷地で現状を変更する行為は市長の許可が必要となり、条例に基づき緑化等を義務づけてます。

→詳細は『緑保全創出地域制度のしおり』をご覧ください

- ✓ また、都市における風致(緑豊かな都市環境)を維持するため、風致地区内では、条例に基づき建築物の建築や樹木の伐採等の行為に対する一定の規制を定めています。

→詳細は『風致地区制度のしおり』をご覧ください。

- ✓ パンフレット「緑化の留意点と参考となる事例」では、札幌で一般的に用いられている樹木の特性や植栽の留意点、参考となる事例をまとめていますので、緑化計画の参考にご覧ください。



※詳細はホームページをご覧ください

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/kisei/hozensyousai/hozensyousai.html>

【緩和型都市計画制度等を活用した開発の場合】

●都心における緩和型土地利用計画制度等の運用基準

資料編 都心におけるオープンスペースガイドライン



- ✓ 札幌市では、「都心における開発誘導方針」に基づき、関連する各種計画の目標実現に資する民間都市開発を誘導するため、容積率の緩和にあたって評価する取組の必要な基準等を「都心における緩和型土地利用計画制度等の運用基準」で定めています。

- ✓ 資料編「都心におけるオープンスペースガイドライン」は、民間都市開発において整備されるオープンスペースについて、その機能やしつらえを良好なものとするため、基本的な基準等を示したものです。

- ✓ オープンスペースにおける植栽について、設計の基準や植栽デザインの参考例が示されていますので、緑化計画の参考にご覧ください。



※詳細はホームページをご覧ください

<https://www.city.sapporo.jp/keikaku/toshinkaihatsuyuudou.html>

発行

札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課  
 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目  
 大通バスセンタービル1号館6階  
 TEL:011-211-2522 / FAX:011-211-2523  
 E-mail: midori-suishin-toshi@city.sapporo.jp



さっぽろ市  
 02-K04-24-  
 1048  
 R6-2-783